

第4次安来市行政改革大綱（案）に関する意見

令和 年 月 日

ご住所・所在地	〒 ー
ふりがな	
氏名又は団体名	

大綱（案）の 該当ページ等	ご意見欄

- お寄せいただいたご意見を考慮し、大綱の決定をします。
- お寄せいただいたご意見の概要と考慮した結果については、後日ホームページで公表します。
- お寄せいただいたご意見に対し、個別の回答は行いません。
- 本計画と関係の無いものについては、意見等として取り扱うことが難しい場合があります。

《ご意見の提出方法》

①直接お持ちいただく場合

・・・ 行財政改革推進室（安来庁舎3階）に提出してください。

②郵便による場合

・・・ 〒692-8686 安来市安来町 878-2
安来市役所 総務部 行財政改革推進室 あてに郵送してください。

③ファックスによる場合

・・・ 0854-23-3152 へ送信してください。

④電子メールによる場合

・・・ zaisei@city.yasugi.shimane.jp へ送信してください。